介護保険給付費も年々増加しており、平成30年度当初予算において約11兆円となっているが、平成37年（2025年）には約15兆円に達すると見込まれている（内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」（平成30年５月））。

介護職員数は平成28年「介護サービス施設・事業所調査」（厚生労働省）によると平成28年度に約190万人であったが、平成30年５月時点における各都道府県の推計によれば、平成37年度（2025年度）には約245万人の介護職員が必要になる見込みである。一方、平成30年度以降に取り組む新たな施策の効果を見込まない現状維持シナリオによる場合、平成37年（2025年）時点の介護職員数は約211万人であり、約34万人の需給ギャップが生じると見込まれている。

2　産業構造・業態の特徴

介護サービスの事業所の数は、平成28年「介護サービス施設・事業所調査」によると、訪問介護が35,013事業所、通所介護が23,038事業所である。通所介護については、定員19人以上の通所介護が23,038事業所であるのに対し、定員19人未満の地域密着型通所介護が21,063事業所であるなど、小規模な事業所の割合が高いことに特徴がある。

介護保険施設及び地域密着型介護老人福祉施設の種類ごとの合計定員は、平成28年「介護サービス施設・事業所調査」によると、介護老人福祉施設が530,280人、介護老人保健施設が370,366人、介護療養型医療施設が59,106人、地域密着型介護老人福祉施設が47,188人である。介護保険施設及び地域密着型介護老人福祉施設の種類ごとの１施設当たりの定員は、平均で、介護老人福祉施設が68.8人、介護老人保健施設が87.3人、介護療養型医療施設が44.6人、地域密着型介護老人福祉施設が25.6人である。

介護保険施設及び地域密着型介護老人福祉施設の種類ごとに定員数の最も多い割合をみると、介護老人福祉施設は「50～59人」が32.2％、介護老人保健施設は「100～109人」が37.9％、介護療養型医療施設は「10～19人」が19.2％、地域密着型介護老人福祉施設は「20人～29人」が91.3％となっており、定員が150人以下の小規模施設が大半を占めている。

（略）

3　経営の特徴

一　介護事業の経営の特徴

介護事業の経営の特徴としては、事業収入に占める給与費の割合が概ね６割を超え、この割合は事業規模が小さくなるほど高くなる傾向にあること（平成29年度「介護事業経営実態調査」（厚生労働省））、多くの事業者にとって主たる収入となっている介護報酬は、サービス等に応じた平均的な費用を勘案して国が定めるものであり、サービスの上限価格としての性質を有すること、３年に一度の介護報酬改定による影響を考慮する必要があること等が挙げられる。

二　労働市場の状況

介護分野の有効求人倍率は平成30年３月時点で3.79倍となっており、全産業の1.46倍に比べ高い水準にある。

介護保険給付費も年々増加しており、平成26年度当初予算において10兆円となっているが、平成37年（2025年）には約21兆円に達すると見込まれている（厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計の改定について」（平成24年３月））。

介護職員数は平成26年「介護サービス施設・事業所調査」（厚生労働省）によると平成25年度に約171万人であったが、平成27年６月時点における各都道府県の推計によれば、平成37年（2025年）には約253万人の介護職員が必要になる見込みである。一方、平成27年度以降に取り組む新たな施策の効果を見込まない現状維持シナリオによる場合、平成37年（2025年）時点の介護職員数は約215万人であり、約38万人の需給ギャップが生じると見込まれている。

2　産業構造・業態の特徴

介護サービスの事業所の数は、平成26年「介護サービス施設・事業所調査」によると、訪問介護が33,911事業所、通所介護が41,660事業所である。また、介護予防サービスの事業所数は、介護予防訪問介護が33,060事業所、介護予防通所介護が39,383事業所である。通所介護については、前年度の１月当たりの平均利用延人数300人以下の小規模事業所の割合が約６割を占める（厚生労働省「介護給付費実態調査」（平成27年12月審査分））など、小規模な事業所の割合が高いことに特徴がある。

介護保険施設及び地域密着型介護老人福祉施設の種類ごとの合計定員は、平成26年「介護サービス施設・事業所調査」によると、介護老人福祉施設が498,327人、介護老人保健施設が362,175人、介護療養型医療施設が66,925人、地域密着型介護老人福祉施設が40,407人である。介護保険施設及び地域密着型介護老人福祉施設の種類ごとの１施設当たりの定員は、平均で、介護老人福祉施設が68.7人、介護老人保健施設が88.4人、介護療養型医療施設が44.0人、地域密着型介護老人福祉施設が25.3人である。

介護保険施設及び地域密着型介護老人福祉施設の種類ごとに定員数の最も多い割合をみると、介護老人福祉施設は「50～59人」が34.2％、介護老人保健施設は「100～109人」が38.3％、介護療養型医療施設は「10～19人」が19.1％、地域密着型介護老人福祉施設は「20人～29人」が90.6％となっており、定員が150人以下の小規模施設が大半を占めている。

（略）

3　経営の特徴

一　介護事業の経営の特徴

介護事業の経営の特徴としては、事業収入に占める給与費の割合が概ね５割を超え、この割合は事業規模が小さくなるほど高くなる傾向にあること（平成26年度「介護事業経営実態調査」（厚生労働省））、多くの事業者にとって主たる収入となっている介護報酬は、サービス等に応じた平均的な費用を勘案して国が定めるものであり、サービスの上限価格としての性質を有すること、３年に一度の介護報酬改定による影響を考慮する必要があること等が挙げられる。

二　労働市場の状況

介護分野の有効求人倍率は平成28年３月時点で2.74倍となっており、全産業の1.21倍に比べ高い水準にある。